

市民の交通サミット 提言書

G7 交通大臣会合が 2023 年 6 月 16 日～18 日に三重県志摩市で開催されます。テーマは、「イノベーションを通じた、誰もがアクセス可能で持続可能な交通の実現」であり、パリ協定に基づく温室効果ガス排出量の削減といった世界全体の利益の実現に向けた技術革新の方向性を確認するとともに、その際に果たす先進諸国、特に、議長国・日本の先進的な取組みを世界に発信することが期待されています。

このような技術革新は、グローバルな課題である地球環境への負荷が小さい交通の実現につながるでしょう。しかし、この技術の進歩を享受する前に、ローカルな課題である私たちの「移動の自由」は今、大きく脅かされているのではないのでしょうか。

本来、人間は“行きたいところに行き、したいことができる”という「移動の自由」という権利を持っています。にもかかわらず、高齢化、地域格差、財政難など多様な課題を抱える日本の地域社会においては「移動の自由」を保障するための対策が十分にとられていない状況にあります。

私たちは、G7 交通大臣会合が三重県で開催されることをきっかけに、この課題に当事者として向き合い、学びあい、意見しあう場である「市民の交通サミット」を 6 月 3 日（土）に実施しました。報告された事例や交わされた意見から、「移動の自由」を保障する地域の公共交通手段を創り出すための提言を以下に記します。

社会全体で地域の公共交通手段を再構築することが必要です。

日本はクルマ社会ともいわれ、自動車を中心とした社会インフラが整備されています。しかし、自動車の利用ができない人への合理的配慮や、代替手段が十分に整っておらず、高齢化、地域格差、財政難といった社会課題を抱えるなかで、行政、事業者、市民等が協働して社会全体で地域の公共交通手段の再構築を行うこと、すなわち『移動の自由』の社会化」が求められています。

その際に重要となるのは、住民をはじめとする地域の多様なステークホルダー、とりわけ高齢者、障害を有する人、外国人住民、子育てをしている人、学生など移動に困難を抱える当事者の参加と対話です。それぞれの状況が異なるため、それぞれのニーズに対応して複数の公共交通手段の中から最適な手段を選択できることや、地域資源、地理的条件を踏まえた公共交通手段や仕組みの構築が必須です。

提言 1 参加と対話の場づくりと生活圏単位での会議体の設置

- ・住民をはじめ多様なステークホルダーの参加と対話によって「地域の公共交通手段や仕組み」を検討し、再構築する必要があります。
- ・住民の状況や、病院・買い物をする場所の状況、平坦地または中山間地といった地理的条件等を踏まえた小さな地域単位での検討、会議体の設置が必要です。

提言 2 移動に困難を抱える人のニーズの把握

- ・移動が困難な状況にある人のニーズを把握し、地域の利用しやすい公共交通手段、仕組みの検討を望みます。

提言 3 地域の公共交通手段の見える化と公的負担とその便益の可視化

- ・地域の公共交通手段の利用を高めるために、今ある地域の公共交通手段の見える化が必要です。
- ・公的負担によって運行されている地域公共交通について、公的負担の可視化が必要です。
- ・公的負担によって運行されている地域公共交通について、公的負担に対する直接的・間接的な便益の可視化を望みます。

提言4 公共交通を地域の交通資源と連携させる仕組みを構築する際の留意点

- ・今ある地域の公共交通手段をつなぎ、さらに新たに必要な移動手段を創出して、住民がより移動しやすくなる地域の公共交通の面的整備の仕組みの構築が必要です。
- ・鉄道、バス、タクシー、コミュニティバス、病院や企業の送迎バス、スクールバスなどの活用や、福祉有償運送や過疎地有償運送など、住民の移動手段の選択の幅が広がる仕組みの構築が必要です。
- ・地域公共交通の運行と歩道、自転車道、環境空間の整備やバリアフリー化などの周辺整備を連携して進める仕組みの構築が必要です。
- ・自治体や地区の境界など空白地になりがちな地域の交通手段の整備が必要です。
- ・誰もが利用しやすい持続可能な地域の公共交通の仕組みの構築が必要です。

提言5 行政、事業者、住民等のパートナーシップによる地域の公共交通手段、仕組みづくり

- ・住民をはじめ地域のすべてのステークホルダーがそれぞれ役割を担い、「地域の公共交通手段・仕組み」を支えます。
- ・特に、持続可能な地域の公共交通手段、仕組みを維持するためのコストの捻出に関する議論が必要です。

提言6 地域の公共交通に関する情報発信・交流の際の留意点

- ・地域の公共交通に関する情報を誰もが容易に入手できる環境の整備が必要です。
- ・自治体が設置する地域公共交通会議や自治体が作成する地域公共交通計画に関する情報などがこれまで以上に住民をはじめ多様なステークホルダーに届くための仕組みの構築が必要です。
- ・住民をはじめ多様なステークホルダーの意見や声が届く仕組みの構築が必要です。
- ・誰にでもわかりやすい情報発信により、地域の公共交通手段の利用増加を目指します。

《おわりに》

2030年までの持続可能な開発目標、SDGs。その理念は「誰一人とり残さない」です。

そして、今回開催した「市民の交通サミット」のコンセプトは、「誰もが利用しやすい地域の公共交通手段、仕組みをつくる」でした。

「誰一人とり残さない地域」をつくるためには、誰一人とり残さない交通手段、仕組みが必須です。

外出をする。知人や家族と一緒に出かける。歩く。体を動かす。バスに乗り合わせた地域の人々が顔見知りになる。地域の人々が親しくなって会話が弾むようになる。

地域の公共交通手段とその仕組みづくりは、人と人との関係性を育みます。人が賑わい、地域が賑わい、人と地域が元気になり、ウェルビーイング（幸せな生活）が実現します。

2023年6月15日

「市民の交通サミット」参加者有志

岩崎 恭典（四日市大学学長）

松本 幸正（名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授）

杉田 宏（NPO 法人ピアサポートみえ理事長）

東海市民社会ネットワーク

みえ市民活動ボランティアセンター